

空き家バンク利用登録チェックシート

※次の①～⑧について確認及び同意いただける場合はチェック欄に☑をお願いします。
※登録申請をする場合は、すべての項目に☑が必要です。（⑧はどちらかに☑をお願いします。）

①は、空き家バンク利用希望者様についてお伺いします。

①	那須塩原市に移住・定住（住民登録）し、地域のルールを遵守して生活できます。	☐
---	---------------------------------------	--------------------------

②～⑧は、不動産取引及び那須塩原市空き家バンク制度についての確認内容です。

②	空き家に関する交渉・契約などの媒介行為は、市が協定を締結している栃木県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会栃木県本部に所属する市内不動産事業者（以下、「担当媒介業者」という。）が行い、媒介成立時には法で定められた媒介手数料が発生します。	☐
③	空き家バンクを通じて知り得た個人情報等は、空き家バンク制度以外の目的で利用できません。	☐
④	利用を希望する空き家について、所有者と直接交渉を行うことはできません。（トラブル回避のため、必ず担当媒介業者が媒介を行います。）	☐
⑤	市は、交渉や契約等で発生するトラブルには一切関与しません。	☐
⑥	契約が成立し、空き家バンク関連補助金の交付を受けた場合、建物の概要や補助内容、写真等を市のホームページ等に掲載する場合があります。	☐
⑦	空き家バンクの登録期間は2年間です。期間中に契約が成立しなかった場合、登録を抹消します。引き続き登録を希望する場合には、再度登録申請が必要です。	☐
⑧	物件情報は市のホームページで公開していますが、希望する方に新規物件登録時にメールでお知らせするサービスを行っています。新規物件情報登録通知サービスを希望しますか。	☐ 希望する ☐ 希望しない

上記項目について、確認し同意しました。

令和 年 月 日 氏 名： _____
生年月日： T・S・H 年 月 日